

平成27年度進行管理・評価シート
郡上市歴史的風致維持向上計画（平成26年2月14日認定）
（最終変更平成27年5月28日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画実現のための推進体制		1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 八幡都市計画との連携		2
2 重要伝統的建造物群保存地区との連携		3
3 郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携		4
4 郡上市景観計画との連携		5
5 屋外広告物に関する規制との連携		6
6 郡上市観光振興ビジョンとの連携		7
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 歴史的風致形成建造物修理修景事業		8
2 歴史的建造物に関する修景助成事業		9
3 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業		10
4 防災設備整備事業		11
5 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業		12
6 電線類無電柱化事業		13
7 街路灯整備事業		14
8 道路修景事業		15
9 ポケットパーク整備事業		16
10 郡上八幡駅周辺整備事業		17
11 伝統的水利用施設整備事業		18
12 由緒書整備事業		19
13 空家利活用事業		20
14 城下町交通体系検討調査		21
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 祭礼活動及び用具整備支援事業		22
2 重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業		23
3 重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業		24
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 大神楽奉納へ仕上がり上々 あすから郡上八幡春まつり		25
2 春のにぎわい、笑顔満開 郡上八幡まつり開幕 大神楽、町を練る		
3 清流が育む伝統文化 郡上市 生活に寄り添う水舟		
4 日本一のおどりのまち郡上 郡上おどり 本日開幕		
5 体力続く限り踊れ踊れ 郡上、徹夜おどり開幕		
6 水舟 清冽な恵み		
7 城下町、再建の一步 郡上八幡一帯、21日から「町家フェス」		
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 外国人観光客誘致事業		26

□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)		27
--------------------------------	-------	----

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	平成27年度
計画実現のための推進体制		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 伝統的建造物群保存地区での事業検討や歴史まちづくりの推進のために、建設部都市住宅課、教育委員会社会教育課などによるプロジェクトチームを結成しており、情報交換とともに各課が協力した施策を展開する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

庁内プロジェクトチームが協力して、歴史まちづくりに関する事業の進捗管理、情報収集、資料作成等を行った。また、伝建地区内で建設部都市住宅課が整備するポケットパーク、および商工観光部観光課が新たに策定する郡上市観光振興ビジョンについて協議を行うなど連携を図った。

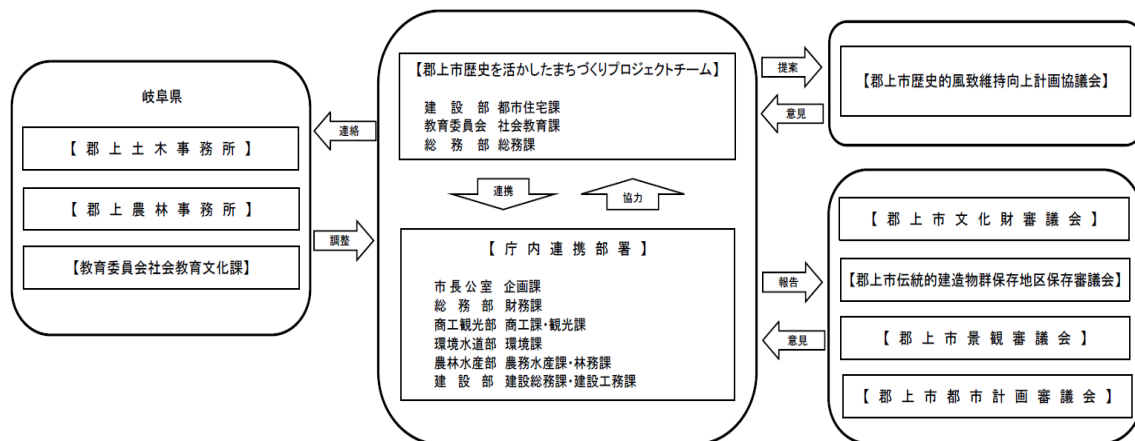
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

歴史まちづくり計画をハード・ソフトにおいて具現化する都市再生整備計画の各事業が、平成27年度より本格的に実施されたため、防災関連部署も含めより一層の連携強化を図る。

状況を示す写真や資料等



推進体制図

郡上市文化財審議会	
日程	内容
平成27年11月30日	(仮称)郡上市歴史資料・文化財収蔵施設整備について 長良川鉄道八幡駅(登録文化財)視察 他
郡上市伝統的建造物群保存地区保存審議会	
日程	内容
平成27年7月2日	伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について(諮問)
平成28年2月18日	平成28年度伝建修理修景事業計画 ポケットパーク整備事業に伴う現状変更について
郡上市都市計画審議会	
日程	内容
平成27年9月1日	郡上八幡水のまちづくり推進事業について 伝統的建造物群保存地区建物修理修景事業について
平成28年1月28日	都市再生整備計画H28年度事業について 伝統的建造物群保存地区H28年度事業について
郡上市景観審議会	
日程	内容
平成27年5月27日	郡上市景観百景の認定審査について



郡上市伝統的建造物群保存地区保存審議会

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
八幡都市計画との連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 策定から概ね20年を迎える八幡都市計画マスタープランの見直しに際し、用途区域の追加、防災計画、交通計画等を地域住民と協働で検討していく。さらに、重点区域における快適な日常生活と四季を通じた観光との調和に配慮しながら歴史的な町並みの保全・整備を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

第2期八幡都市計画マスタープランの策定にあたって、重点区域内の課題である景観・防災・空き家・交通対策等の各施策案に対し、八幡都市計画マスタープラン策定委員会(1回実施)及び郡上市都市計画審議会(2回実施)での審議を行うとともに、パブリックコメント、都市計画法に基づく公告縦覧を実施し、郡上市都市計画審議会において新たな八幡都市計画マスタープランが決定された。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	重点区域内のまちづくりを推進するため、マスタープランに掲げる各施策を着実に実行する。

状況を示す写真や資料等



郡上市八幡都市計画マスタープラン策定委員会

郡上市八幡都市計画マスタープラン策定委員会

日 程	内 容
平成27年7月24日	都市整備・まちづくりの方針の再協議 他



第1回郡上市都市計画審議会

郡上市都市計画審議会

日 程	内 容
平成27年9月1日	郡上市八幡都市計画マスタープランの策定状況について
平成28年1月28日	郡上市八幡都市計画マスタープランの諮問・答申
平成27年10月 1日 ～10月20日	郡上市八幡都市計画マスタープラン(案)パブリックコメント
平成27年12月 7日 ～12月21日	郡上市八幡都市計画マスタープラン(案)都市計画法に基づく公告縦覧



第2回郡上市都市計画審議会

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
重要伝統的建造物群保存地区との連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 文化財保護法と郡上市伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、建築物や周辺施設の修理や修景を行うとともに、景観向上や防災強化に取り組む。

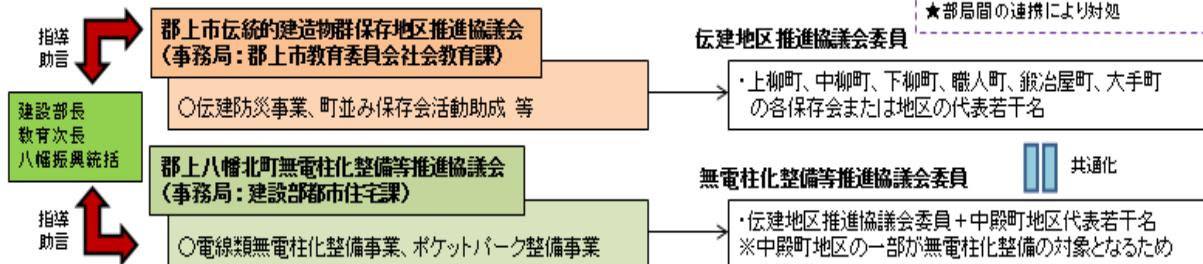
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝建地区内で建設部所管の都市再生整備計画事業を円滑に推進するため、郡上八幡北町無電柱化整備等推進協議会を設立するにあたり、事業等の連携を図るため郡上市伝統的建造物群保存地区推進協議会との委員の共通化を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	伝建地区内で各事業を実施するにあたり、消防本部や商工観光部など庁内関係部署との連携はもとより、地区住民への情報提供と共有化を図る。

状況を示す写真や資料等

伝建事業・都市再生整備計画事業を推進するための組織体制



郡上八幡北町無電柱化整備推進協議会 委員構成			
No	地区名	役職等	伝建協
1	上柳町	27年度地区長	○
2		地区選出委員	○
3		地区選出委員	○
4	中柳町	27年度地区長	○
5		地区選出委員	○
6		地区選出委員	○
7	下柳町	27年度地区長	○
8		地区選出委員・審議会委員	○
9		地区選出委員	○
10		地区選出委員	○
11	職人町	地区選出委員	○
12		地区選出委員・審議会委員	○
13		地区選出委員	○
14	鍛冶屋町	27年度地区長	○
15		地区選出委員・審議会委員	○
16		地区選出委員	○
17	大手町	27年度地区長	○
18		地区選出委員・審議会委員	○
19		地区選出委員	○
20	本町	27年度地区長	○
21		地区選出委員	○
22		地区選出委員	○
23	初音一区	27年度地区長	
24			

※伝建＝郡上市伝統的建造物群保存地区保存推進協議会委員



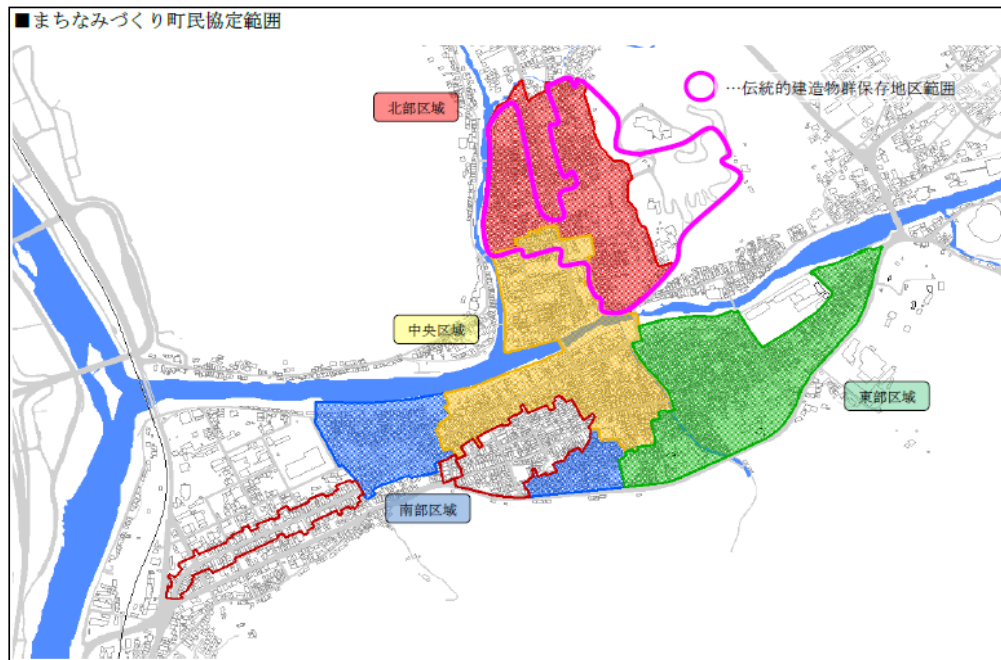
郡上市伝統的建造物群保存地区推進協議会
郡上八幡北町無電柱化整備等推進協議会
(合同開催)

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	「城下町郡上八幡地区」内の中央区域、北部区域、東部区域、南部区域の37地区が協定を締結し、建築物、工作物の新增改築、除却、外観の変更行為に関して住民自らが基準を設けて審査を行い、景観保全を行っている。今後も、この協定を維持し、更に良好な景観形成になるよう取り組む。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
重点区域内において、郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定に基づき、建築物14件、工作物1件の審査を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		住民意識の維持はもとより、ハウスメーカー等市外建築業者への周知徹底が必要。	
状況を示す写真や資料等			

状況を示す写真や資料等



郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定範囲図



審査員による建物審査の様子



建物等審査委員会総会

評価軸②-4

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
郡上市景観計画との連携		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	地域の魅力ある景観とその創出に貢献する活動を、発見・推進し、将来へ守り育てていくため「郡上市景観百景」の認定制度を創設している。また、隔年で郡上市景観賞を実施し、郡上市の景観形成に著しく寄与していると思われる建築物、工作物、活動等を表彰しており、景観形成に対する市民意識の高揚と郡上市ならではの個性と魅力あふれるまちづくりの機運を醸成している。重点区域のように本市を代表するような特徴的な景観を有している地区や、住民自らが積極的に景観形成に取り組もうとしている地区については、住民等の合意形成に基づき、より重点的に景観形成に取り組む『景観形成重点地区』としての位置づけを目指す。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地域を守り育て、将来にわたって継承いくための地域独自の景観形成指針である景観マニュアルを策定：1地区
景観マニュアルを策定し、郡上市景観百景に認定された団体のマニュアルに基づく活動：1団体

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	郡上市景観百景制度の周知徹底と住民意識の高揚のための継続した啓発活動。

状況を示す写真や資料等



白鳥町干田野地区 景観マニュアル

郡上市景観百景	
景観マニュアル策定ワークショップ(白鳥町干田野地区)	
日程	内容
平成27年10月28日	○第1回ワークショップ テーマ：干田野らしい景観を掘り起こそう 参加者：地区住民8名
平成27年11月16日	○第2回ワークショップ テーマ：干田野らしい景観を見に行こう 参加者：地区住民8名
平成28年2月10日	○第3回ワークショップ テーマ：マニュアルに掲載する景観を選定しよう 参加者：地区住民7名



ワークショップで地域の景観を確認



ワークショップの結果を現地で確認

評価軸②-5

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
屋外広告物に関する規制との連携		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	屋外広告の規制に関しては、現在は岐阜県条例を適用しているが、郡上市として独自の屋外広告物条例を制定する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
岐阜県屋外広告物条例に基づき、新規83件、更新73件の設置許可申請を受付。 郡上市景観審議会委員の協力を得て、重点区域内で屋外広告物に関する届出等の啓発活動と、屋外広告物の現状確認のための市内巡回を実施。 独自条例制定に向けて課内において協議・検討を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		重点区域において、郡上市景観条例及び市街地まちなみづくり町民協定による規制・誘導に加え、屋外広告物独自条例によりきめの細かいルールを定めるとともに、土地利用に関しても間接的な規制・誘導を図る必要がある。	
状況を示す写真や資料等			



屋外広告物の届出等に関する啓発活動

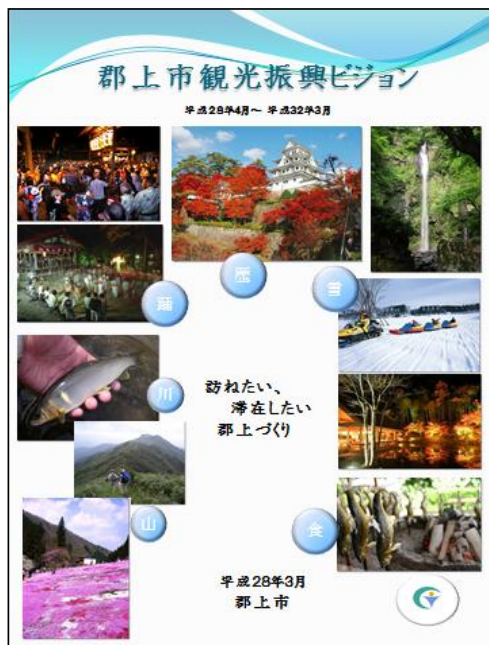


屋外広告物の現状確認

評価軸②-6

重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度		平成27年度
項目		現在の状況
郡上市観光振興ビジョンとの連携		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	行政と市民が共に力を合わせて、観光のまちを意識し、自然と歴史・文化を大切に守りながら、本物と個性を磨いて魅力ある町づくりを推進することで、訪れる人に感動を与え、いつまでも愛されて次世代へ継続していくことを目指す。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
新たに平成28年度から施行される「郡上市観光振興ビジョン」の策定にあたり、重点区域のまちづくりの方向性について、商工観光部観光課と建設部都市住宅課で協議を行った。またその方向性については、郡上市観光振興ビジョン審議会で承認された。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		重点区域の特色ある歴史・文化を大きな観光資源としても位置付け、活かしていくことが必要である。
状況を示す写真や資料等		



第5章 基本目標に基づく方向性

第5章 基本目標に基づく方向性

<抜粋>

① 城下町

八幡地域市街地は、近世に遠藤氏が郡上八幡城を築いて以来、城下町として発展し今日を迎えています。

平成25年12月に八幡地域市街地の北町の一部が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、平成26年2月には郡上市歴史的風致維持向上計画の重点区域に市街地全体が認定されました。こうした中で、八幡地域市街地の歴史的建造物を地域資源と捉え、保存および活用する取り組みを推進し、魅力ある町家・町並み景観を地域活性化の柱としていきます。

○神社仏閣を活かす企画開発や電線地中化、旧庁舎記念館の壁面塗装など景観に配慮した取り組みによる城下町としての魅力向上の推進。

○日本最古の木造再建築城である郡上八幡城の改修とその登山道の街路灯設置による城山一帯の整備事業を関係部局と協議の上推進。

○郡上八幡城において郡上歴史物語の実演。

○郡上八幡市街地などの空き家利活用の支援。

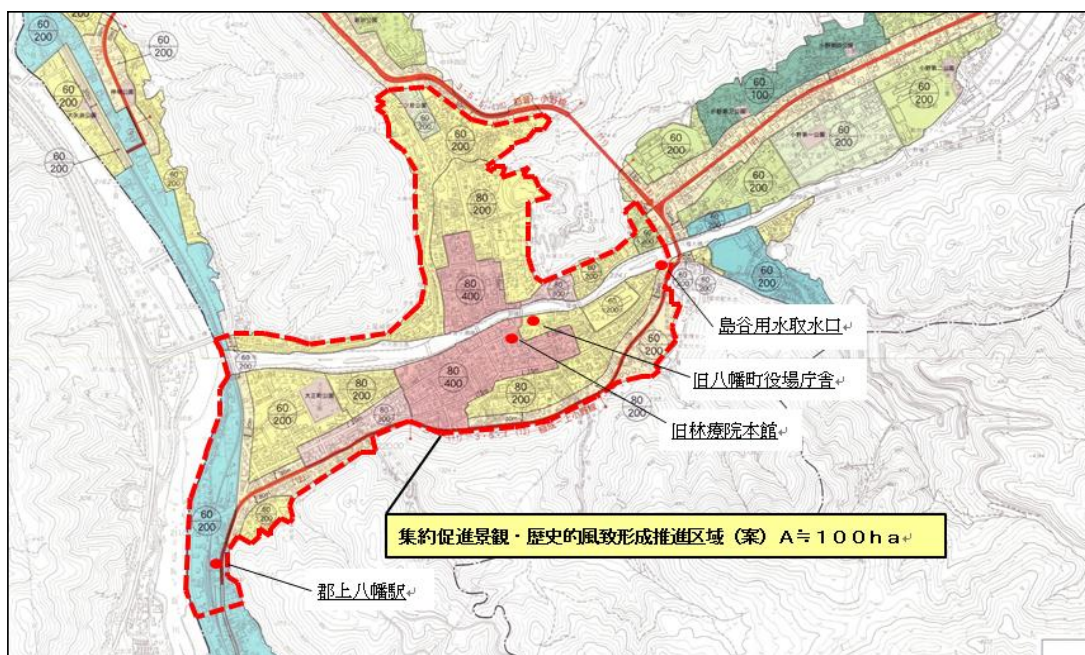


郡上市観光振興ビジョン審議会

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

平成27年度		評価対象年度
項目		現在の状況
歴史的風致形成建造物修理修景事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成27年度～平成35年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	重点区域内において歴史的風致形成建造物を維持・保存する修理に伴う工事の一部を助成する。 建造物の真正性を確保するため、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会において修理基準について協議を行い、ガイドライン等を策定する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
重点区域の歴史的建造物の維持・保存のため、平成26年度に創設された「集約促進景観・歴史的風致形成推進事業」の活用について、岐阜県都市政策課並びに中部地方整備局都市整備課と協議を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		集約促進景観・歴史的風致形成推進計画の策定と歴史的風致形成建造物の指定を行う必要がある。
状況を示す写真や資料等		



集約促進景観・歴史的風致形成推進計画区域(案)

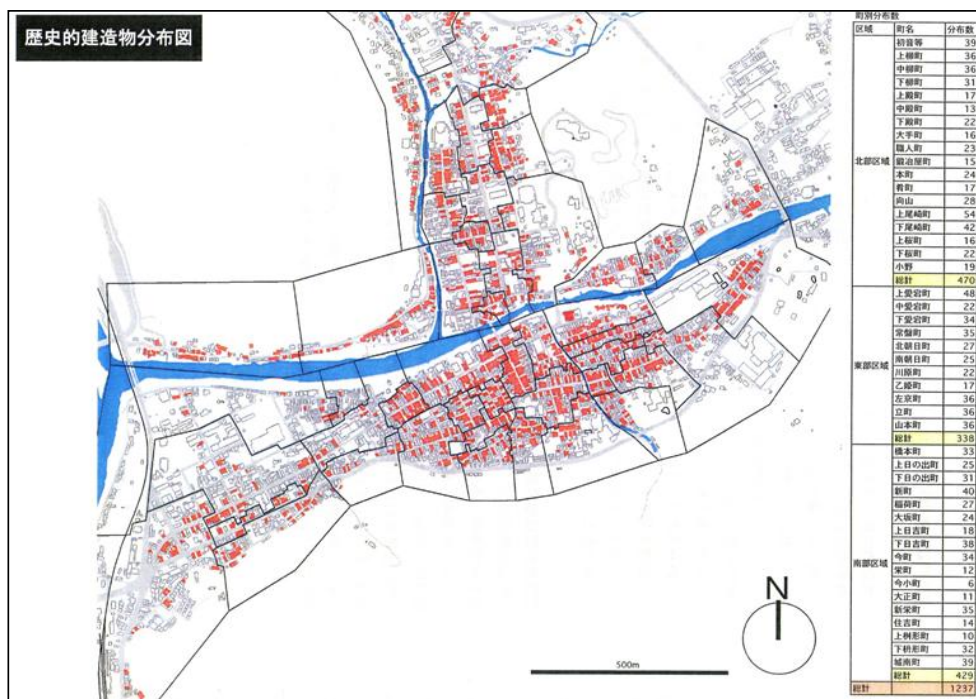


歴史的風致形成建造物の指定候補(案)

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		平成27年度
項目		現在の状況
歴史的建造物に関する修景助成事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成27年度～平成35年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	重点区域内において、一般建造物を歴史的町並みに調和させる修景に伴う工事の一部を助成する。 建造物と町並みの調和を確保するため、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会において修景基準について協議を行い、ガイドライン等を策定する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
重点区域における歴史的風致の形成に資する建造物の修理修景等に対し、平成26年度に創設された「集約促進景観・歴史的風致形成推進事業」の活用について、岐阜県都市政策課並びに中部地方整備局都市整備課と協議を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	集約促進景観・歴史的風致形成推進計画の策定と景観・歴史資源となる建造物の指定を行う必要がある。	
状況を示す写真や資料等		



重点区域内における歴史的建造物分布図



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成25年度～		
支援事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存修理費国庫補助		
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に対し補助を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に対し補助を行った。 ○修理:3件			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		計画的に建築物の修理・修景を実施する。	
状況を示す写真や資料等			
 修理前 ➡  修理後  修理前 ➡  修理後  修理前 ➡  修理後			

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目			現在の状況
防災設備整備事業			☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成27年度～平成31年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	市街地の防災計画の策定に合わせ、伝統的建造物群保存地区外において災害抑制、地域住民による初期消火、消防隊による延焼遮断等、効果的に防災活動に取り組める設備導入を検討するとともに、修景整備も行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成26年度に策定された郡上八幡市街地防災計画に基づき、重点区域における自助・共助の取り組みについて、地区単位できめ細かい検討を行うとともに、地域防災に対する意識醸成を図るため、防災まちづくりワークショップを3回開催した。また、ワークショップの結果を反映した地区の火災対策マニュアルを策定し周知を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		重点区域内の他地区においても継続的にワークショップを開催し、防災意識の醸成を図る。また、公助として耐震性貯水槽等の整備を行う。	
状況を示す写真や資料等			



火災対策マニュアル(今町・栄町・今小町)



防災まちづくりワークショップの様子

平成27年度	(八幡南部13地区) 上日の出町、下日の出町、上日吉町、下日吉町、今町、(14地区) 栄町、今小町、大正町、上樹形町、下樹形町、新栄町、吉吉町、城南町、(稲成1地区) 中野
平成28年度	(八幡南部4地区) 橋本町、新町、稲荷町、大坂町、(15地区) (八幡東部11地区) 左京町、常盤町、北朝日町、南朝日町、下愛宕町、中愛宕町、上愛宕町、川原町、立町、乙姫町、山本町
平成29年度	(八幡東部2地区) 東町一区、東町二区、(15地区) (八幡北部10地区) 上桜町、下桜町、上殿町、中殿町、下殿町、本町、肴町、下尾崎町、上尾崎町、向山、(川台南部2地区) 初音一区、中坪四区、(小野1地区) 小野一丁目

防災まちづくりワークショップ開催計画

防災まちづくりワークショップ／歴まち計画重点区域

日程	内容
平成27年9月17日	○第1回ワークショップ テーマ: 地図で確認 まちの防災・現状と課題 参加者: 14地区58名
平成27年11月26日	○第2回ワークショップ テーマ: 課題解決へ! 方策を考えよう 参加者: 14地区46名
平成28年1月25日	○第3回ワークショップ テーマ: 自助・共助による防災対策のまとめ 参加者: 14地区45名

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目			現在の状況
郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業			☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成27年度～平成31年度		
支援事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存修理費国庫補助		
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区の防災計画に基づき、災害抑制、地域住民による初期消火、消防隊による延焼遮断等、効果的に取り組める設備導入を検討する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成26年度に策定された郡上八幡伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、伝建地区における自助・共助の取り組みについて火災対策マニュアルを策定し周知を図った。また、郡上八幡北町伝建防災事業実施計画に基づき、伝建地区住民を対象とした防火に関する勉強会(1回実施)と外部通報装置の発報実験(2回実施)を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		耐震性貯水槽、消火栓増設など伝建地区における防火設備の充実を図る。	
状況を示す写真や資料等			

郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区
火災対策マニュアル

大火を経験したまち「北町の大火」で596戸の建物が全焼—

郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区は、伝統的な町家が密集して建ち並んでいます。大正8年(1919)7月16日に北町のほとんどを焼失する大火にあいましたが、屋根を板葺からトタン葺や瓦葺に変えて、火災から復興した町です。歴史的な町並みは魅力的ですが、一軒の火元から隣隣やさらに隣へと燃え広がる、延焼による被害拡大を懸念する地域です。

本書では、特に重要な火災対策として、平常時の火災対策をまとめました。『郡上市防災マニュアル』(平成17年発行)の「火災対策」とあわせて、平常時の火災対策マニュアルとして活用してください。

防火対策は、個人や家庭で対応する「自助」、自主防災会や女性防火クラブなど近隣の協力を得て対応する「共助」、行政や消防署や消防団による「公助」が相互に協力しながら取り組むことが大切です。

木造が密集している伝建地区では特に、火を出さないこと(出火防止・予防的措置)、あるいは小さな火のうちに発見して(早期発見)消防署へ早く通報し(早期通報)、消防署や消防団が到着するまでの間に小さな火のうちに消し止めること(初期消火)で大きな火災にならないよう防ぐことが重要です。また、小さな火のうちに消すことが出来なかった場合には、すぐに逃げる(避難)や、逃げ遅れそうな人を助けること(救助)で人命を守ります。これらは、「自助」「共助」が中心となって行われる重要な活動です。

自助 共助 公助
個人 家庭 自主防災会 女性防火クラブ など
行政 消防署 消防団
伝建地区全体で取り組むことが重要です！

1. 出火防止・予防的措置
一日の防火対策が重要！—

2. 早期発見・早期通報
—火災発生後は時間との勝負！—

3. 初期消火
—火の大きさに応じて消火設備を使おう—

4. 避難・救助
—避難経路を二つ確保しよう—

火災に関する行事や活動 ※このほかにも実施することを考えてみましょう

1月 消防出初式、26日文化財防火デー
2月 消防団春季演習
3月
4月
5月 八幡方面消防操法大会(隔年)
6月 郡上市消防操法大会
7月 大火記念日行事、16日北町の大火
8月 郡上八幡城下町火災、消防対策、火災予防夏季特別警報
9月 防災訓練
10月
11月 消防団秋季演習
12月 火災予防年末特別警戒



勉強会の様子



外部通報装置発報実験の様子

郡上八幡伝建防災事業

日程	内容
平成27年8月30日	○外部通報装置 発報実験 場所、時間: 上柳町(8:45～、9:30～) 対象: 伝建地区全地区の住民
平成27年12月12日	○防火に関する勉強会 講師: 東京理科大学国際火災科学科教授 関澤氏 対象: 伝建地区全地区の住民
平成28年2月23日	○外部通報装置 発報実験 場所、時間: 鍛冶屋町(13:30～)、中柳町(15:00～) 対象: 伝建地区全地区の住民

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		平成27年度
項目		現在の状況
電線類無電柱化事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成27年度～平成31年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	
計画に記載している内容	重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、景観向上や市街地交通の円滑化とともに、災害発生時の緊急対応能力の向上のため電線類の地中化を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
伝建地区とその周辺における無電柱化整備を円滑に推進するため、郡上八幡北町無電柱化整備等推進協議会を設立した。中部ブロック電線類地中化協議会において、電線管理者等と無電柱化路線の合意を図った。 管路設計の着手に合わせ電線管理者(参画企業)との調整会議を3回開催し、第1期の実施設計(L=730m)を完了した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	実施設計及び整備計画に基づき着実に事業を推進する。	

状況を示す写真や資料等

新たに組織化

郡上八幡北町電線類無電柱化整備事業等推進協議会
(事務局：郡上市建設部都市住宅課)

【目的(規約第2条)】

郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区とその周辺における町並み景観と防災性能の向上のために実施される無電柱化整備をはじめとする各種整備事業を推進することを目的とする。

【活動(規約第2条)】

- (1)整備進捗状況、整備上の課題等の情報共有
- (2)整備上の共通の課題への対処方法の検討
- (3)各地区会における推進体制の構築
- (4)委員活動を通じた地域における整備事業の語り部育成
- (5)その他この会の目的を達成するための活動

【郡上市伝建地区推進協議会との連携(規約第3条、別表1)】

郡上市伝建地区推進協議会と連携し、委員の共通化、同時開催による円滑な運営に努める。
 ※伝建推進協議会委員に、中殿町地区の代表若干名、電線管理者等事業関係者を加えた組織とする。

無電柱化整備等推進協議会委員

- ・伝建地区推進協議会委員+中殿町地区代表若干名
- ※中殿町地区の一部が無電柱化整備の対象となるため

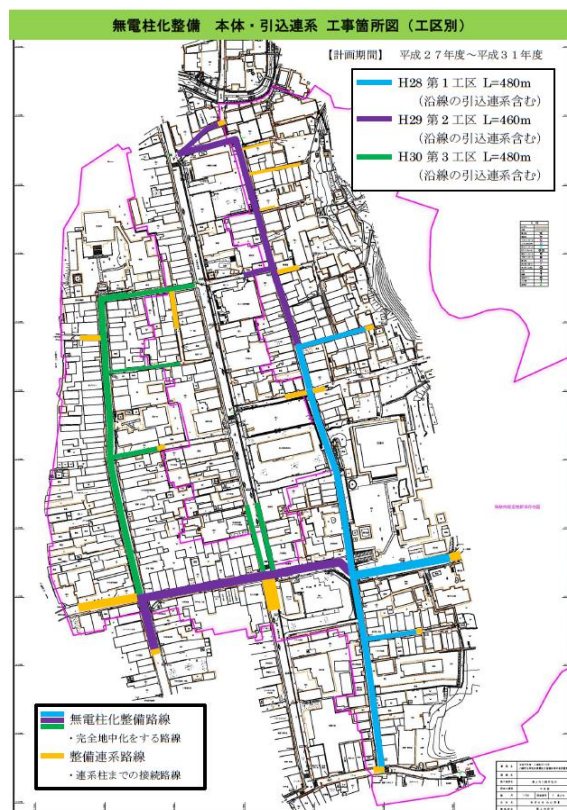
協議内容・会の活動

- ①電線類無電柱化整備事業に関すること
- ②ポケットパーク整備事業に関すること

郡上八幡北町無電柱化整備等推進協議会設立(H27.6.18)



郡上八幡北町無電柱化整備等推進協議会



無電柱化整備計画

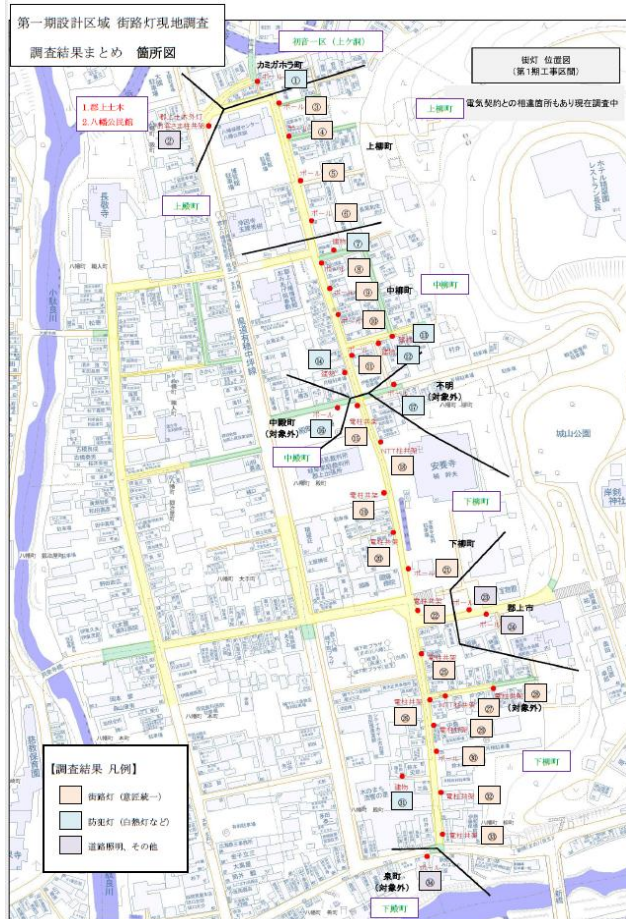
無電柱化整備 電線管理者(参画企業者)調整会議

日程	内容
平成27年9月29日	○第1回調整会議 ・事業概要(目的、位置、範囲) ・既設埋設物件、架空物件の照会 ・配線計画の依頼 ※参加企業者:5社(中電、NTT、CTC、ING、ケーブル)
平成27年12月21日	○第2回調整会議 ・収容計画(案)の提示・確認 ・地下埋設支障移転(案)の提示・確認 ※参加企業者:5社(中電、NTT、CTC、ING、ケーブル)
平成28年3月15日	○第3回調整会議 ・最終確認 ※参加企業者:5社(中電、NTT、CTC、ING、ケーブル)

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		平成27年度
項目		現在の状況
街路灯整備事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成27年度～平成31年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	
計画に記載している内容	重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、防犯防災設備向上のため、電線類の無電柱化に合わせて街路灯を整備するとともに、重点区域の景観向上を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
第1期管路設計の実施に合わせて、既存の街路灯(N=34基)を電力業者と現地調査するとともに、街路灯に係る道路埋設配線計画を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	既存電柱に添架の防犯灯について、民地内新設への場所選定と承諾が必要。	
状況を示す写真や資料等		



街路灯・防犯灯調査結果(第1期設計分)



既存の電柱添架街路灯



街路灯・防犯灯現地調査

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成27年度 現在の状況
道路修景事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成27年度～平成31年度

支援事業名 市単独事業

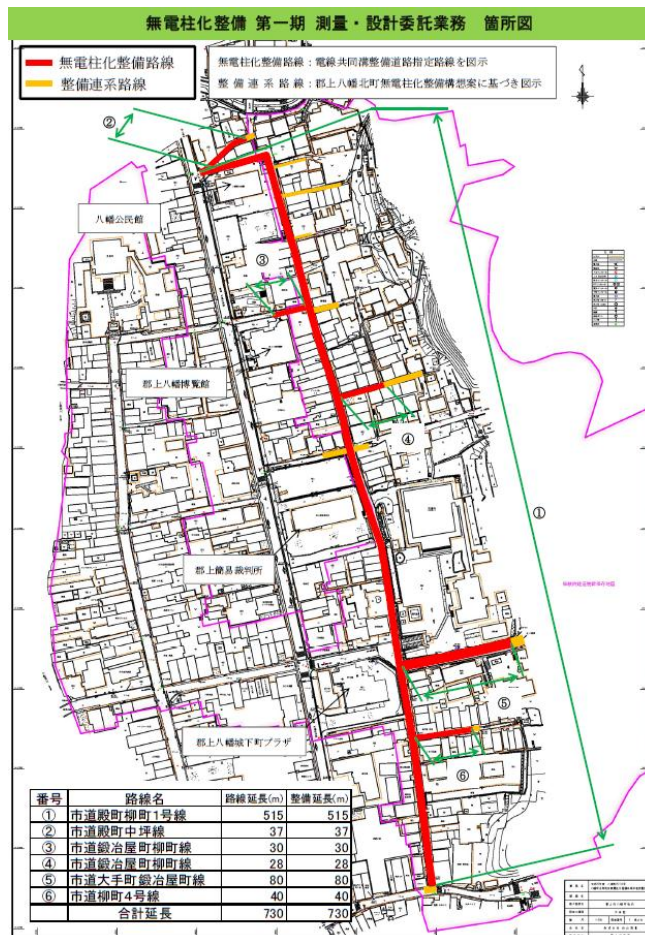
計画に記載している内容 重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、重要伝統的建造物群保存地区内の道路が周辺の環境と調和がとれるよう、電線類の無電柱化に合わせて、景観に配慮した道路舗装を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

第1期管路設計の実施に合わせて、道路舗装復旧に係る整備工法について、周辺景観に配慮した修景と耐久性確保の両面について検討した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	新工法の採用については、実例による経年観察を行い判断する必要がある。

状況を示す写真や資料等



管路実施設計箇所図(第1期分)

ショットブラスト工法による舗装面施工
八幡橋(学校橋)ショットブラスト工法による舗装面修景
八幡橋(学校橋)竣工

評価軸③-9

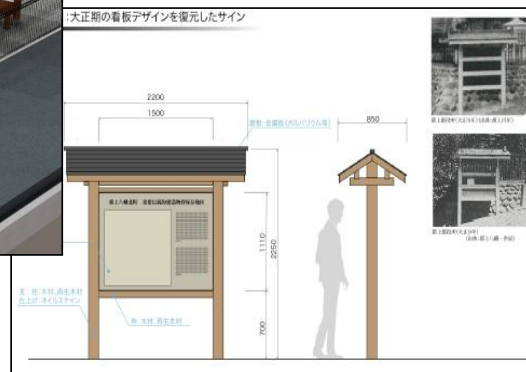
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		平成27年度
項目		現在の状況
ポケットパーク整備事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成27年度～平成31年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	
計画に記載している内容	市道に隣接する公共施設(八幡公民館)の駐車場にポケットパークを整備する。また、歴史的風致やマナー啓発に関する情報を掲示する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
ポケットパークの整備予定地は、郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区に一部含まれるため、伝建地区にふさわしい時代背景で設計・整備することにより町並みの連続性を確保することが求められる。このため設定した時代背景の資料を参考に、当時の建築意匠及び鋳鉄製デザイン柵を復元するとともに、休憩施設、案内表示板等を整備し憩いの場としての機能を確保する設計を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	設計コンセプトに基づき整備を実施する。	

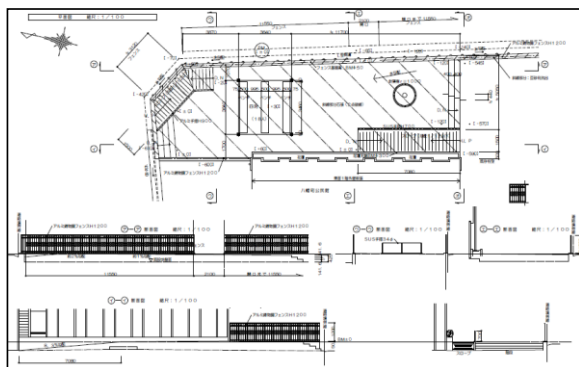
状況を示す写真や資料等



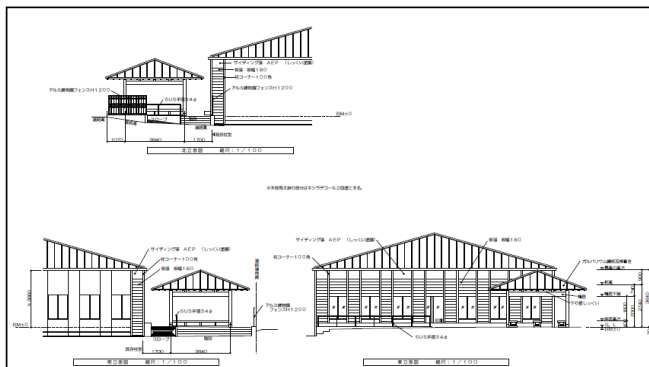
完成予想図



案内表示板



計画平面図



計画立面図

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
郡上八幡駅周辺整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成27年度～平成31年度

支援事業名 市単独事業

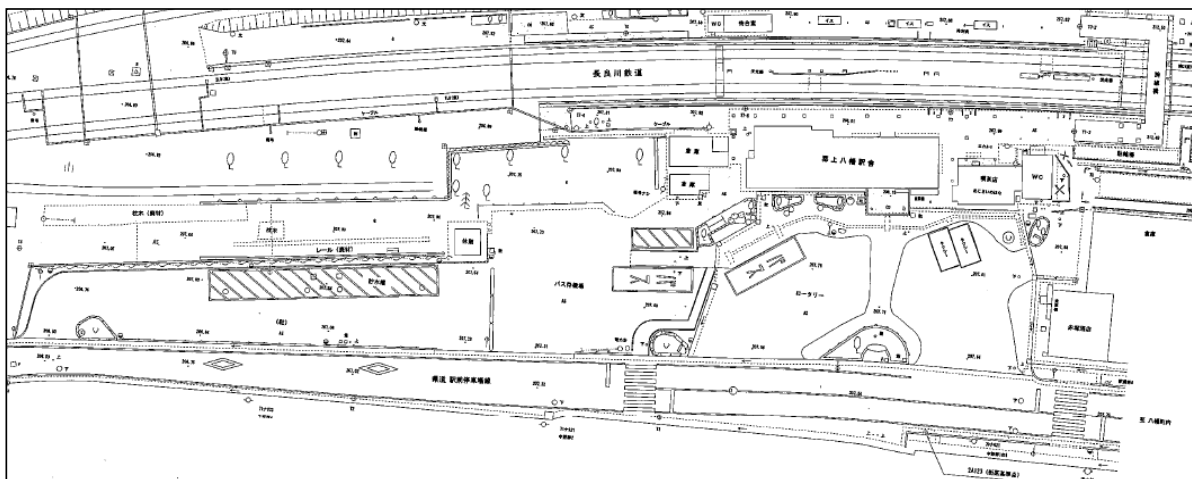
計画に記載している内容 長良川鉄道 郡上八幡駅に付属する施設の整備(バリアフリー化)や、駅前ロータリーの改修を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

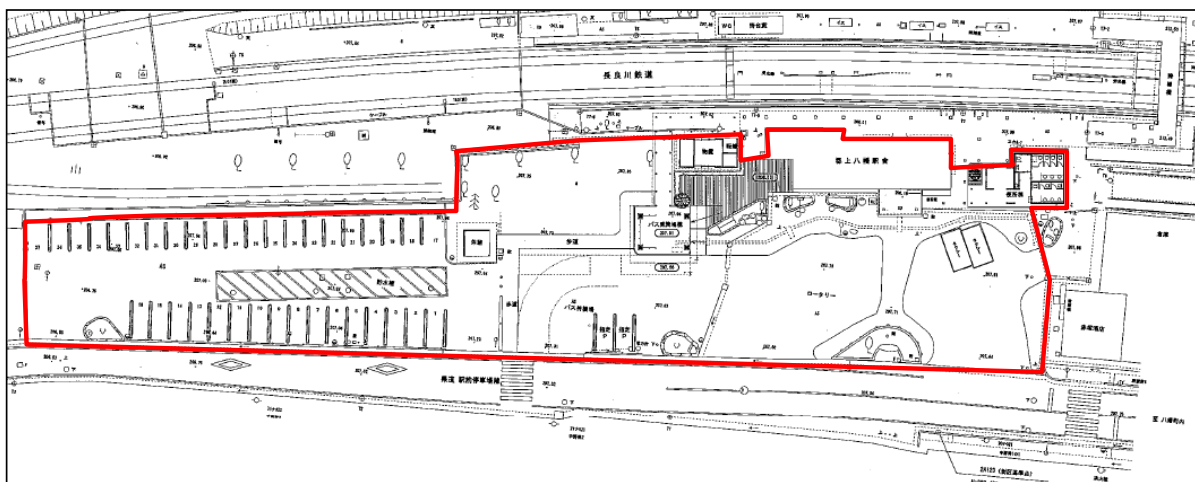
平成27年8月に国登録有形文化財に登録された郡上八幡駅を「観光鉄道機能強化の拠点駅」として、駅舎及び駅前ロータリー等の施設改修のための実施設計を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	駅舎及びロータリーの改修に合わせて、プラットホーム、跨線橋等施設の改修検討も必要である。

状況を示す写真や資料等



現況配置図



改修計画配置図

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
伝統的水利用施設整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成25年度～平成31年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	個人・自治会が所有する伝統的水利用施設の修景整備費に対して補助金を交付し、水環境施設の保全を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
重点区域内で活用される伝統的水利用施設の水屋(水舟)について、地元自治会水屋組合が行う改修工事(N=1基)に対し補助金を交付し支援した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		特に重要な伝統的水利用施設については、機能回復のための必要な修繕や復原を図るなど、市直轄事業としても取り組む必要がある。	
状況を示す写真や資料等			
 水屋(水舟)屋根改修前 ➡  改修後  水屋(水舟)本体改修前 ➡  改修後  改修完了(尾崎町水屋組合)			

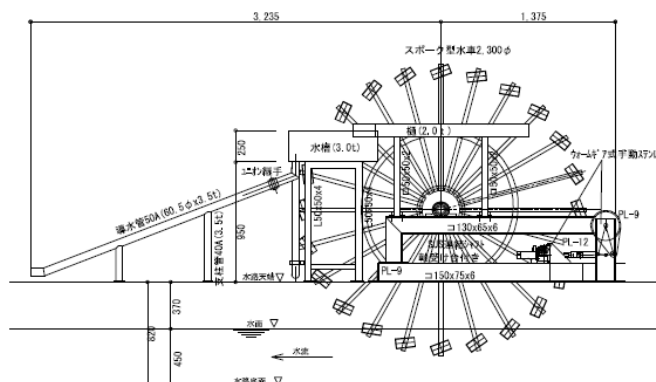
評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

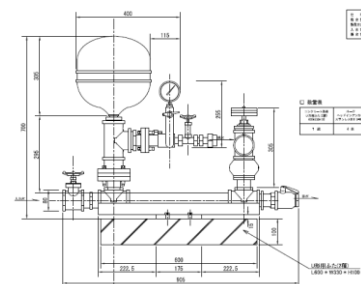
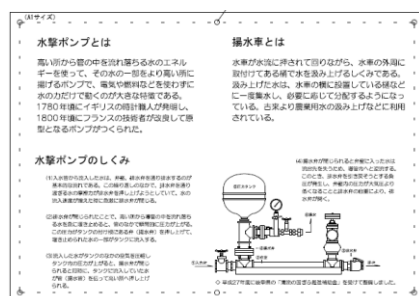
評価対象年度		平成27年度
項目		現在の状況
由緒書整備事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成25年度～平成31年度	
支援事業名	岐阜県清流の国ぎふ推進補助金	
計画に記載している内容	伝統的水利用、郡上踊、大神楽に関する由緒書、活動紹介を設置する。(仮称)城下町郡上八幡案内サイン等整備ガイドラインを作成し、景観に配慮しながら分かりやすい案内板を設置する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
伝統的水利用施設の由緒書整備に向けて、「水」をキーワードとした知的観光ルートの充実を図るため、水のまち郡上八幡をPRする「水環境総合パンフレット」を作成するとともに、新しい水の活用モデル施設(水車、水撃ポンプ等による水力学習施設)を整備した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	由緒書施設の意匠の統一化と多言語表示について検討する必要がある。	
状況を示す写真や資料等		



「水のまち郡上八幡」パンフレット
(水のまち郡上八幡をPRする水環境総合パンフレット)



新しい水の活用モデル施設
(水車、水撃ポンプ等による水力学習施設)

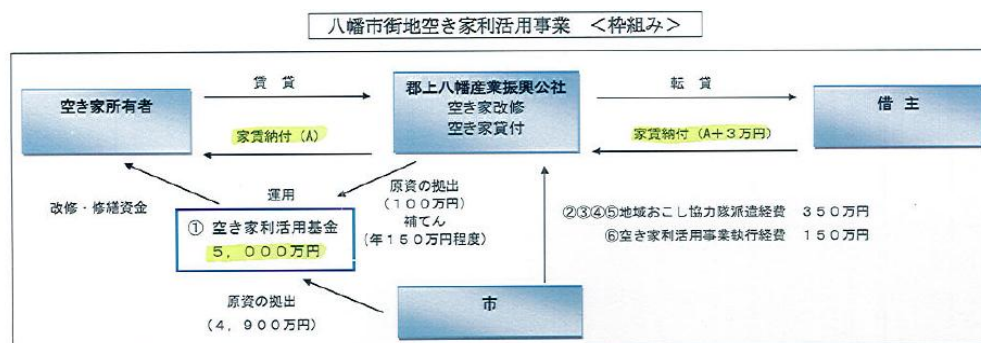


評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		平成27年度
項目		現在の状況
空家利活用事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成25年度～平成29年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	郡上八幡市街地空家空店舗状況調査の結果を踏まえて、町並みを維持するための空家の利活用として、住宅の賃貸だけではなく、まちづくりと連携した様々な活動提案を支援する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
郡上八幡産業振興公社が事業展開する、郡上八幡市街地空き家利活用推進事業に対し支援を行った。 郡上八幡市街地空き家対策基金：50,000千円(市負担金49,000千円) ○空き家(町家)をリノベーションし簡易宿所(ゲストハウス)として活用：3軒 ○空き家(町家)をリノベーションし賃貸物件として活用：6軒		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	継続的に事業を推進する。	

状況を示す写真や資料等



Case 01 南朝日町の町家



空家改修事例



やなかの大助(ゲストハウス)

町家フェスちらし
(空家&リノベ町家拝見ツアー等)

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成27年度
城下町交通体系検討調査		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成26年度～平成30年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	有識者と地元住民を交えて現状の交通課題と風致を考察し、よりよい交通体系を検討するとともに、その成果を推奨観光ルートとしてパンフレットに反映させる。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
郡上八幡中心市街地における歩行者と自動車の共存システムの導入に向けて、観光シーズン繁忙期の8月、11月の平日・休日の各2日間、主要観光ルートである3地点において、自動車類及び歩行者類の交通量調査を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	交通体系の見直しについては、地元住民等によるワーキング組織の立ち上げと交通社会実験による検証を行い、システム導入に向けて住民との合意形成を図る必要がある。		

状況を示す写真や資料等



調査箇所(3地点)

【8月調査】

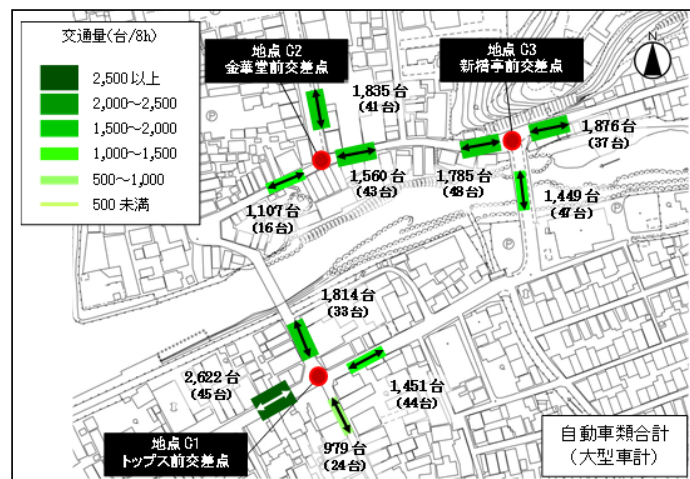
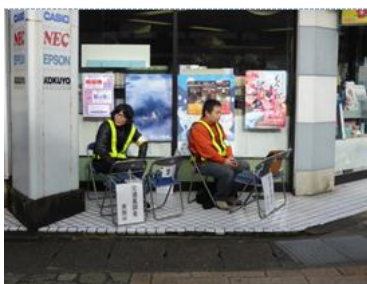
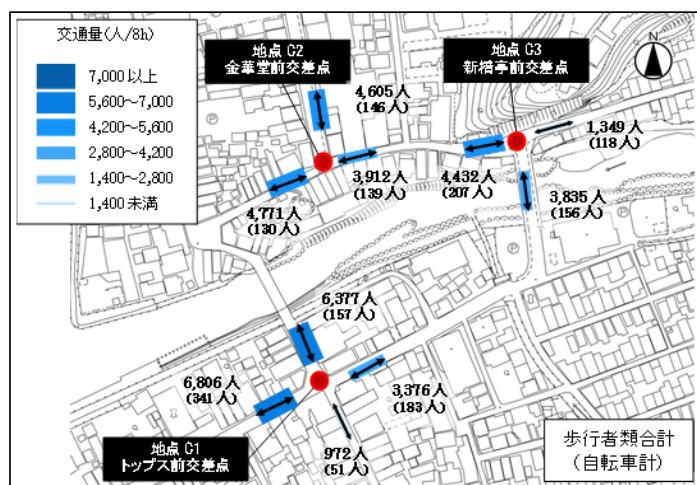
平日：平成27年8月4日（火）9：00～17：00

休日：平成27年8月14日（金）9：00～17：00

【11月調査】

平日：平成27年11月10日（木）9：00～17：00

休日：平成27年11月7日（土）9：00～17：00

自動車類交通量図
(8月14日 休日調査結果)歩行者類交通量図
(8月14日 休日調査結果)

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	平成27年度 現在の状況
祭礼活動及び用具整備支援事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	毎年4月中旬に開催される春祭りにおいて、大神楽は市街地を巡行する。核となる三つの神社の衣装や小道具等の購入修理や練習活動を支援することにより、活動の活性化につながり歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
国県指定無形民俗文化財伝承支援事業を活用し、春祭りにおける岸剣神社、日吉神社、八幡神社の大神楽の活動を支援した。また、日吉神社の太鼓堂の修理及び衣装等の新調に対し支援した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		歴史的風致(大神楽)の担い手育成。	
状況を示す写真や資料等			
 岸剣神社祭礼の様子  日吉神社大神楽 太鼓堂の修理  八幡神社祭礼の様子  日吉神社大神楽 舞子衣装の新調 (衣装の裂け、擦れ等)  日吉神社祭礼の様子  日吉神社大神楽 舞子衣装の新調 (衣装の汚れ、擦れ等)			

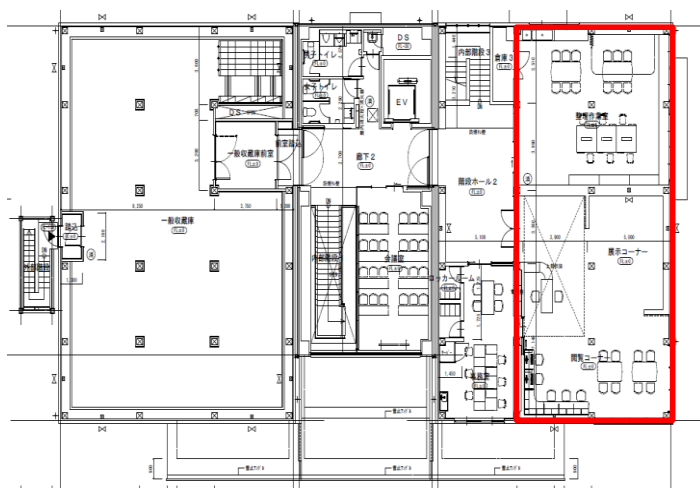
評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	平成27年度 現在の状況
重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載 している内容	文化財の保存活用に携わっている団体や地域組織と連携して、文化財や歴史的環境の記録保存と調査研究を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
郡上市の文化財を保存・活用する観点から、市内全域を対象とした古文書や歴史資料、文化財等の収蔵及び古文書の 解読など調査研究する施設を新たに整備するため、(仮称)郡上市歴史資料・文化財収蔵施設の実施設計を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		古文書等の一般への利用促進を図る。	
状況を示す写真や資料等			



完成予想図



2階平面図 (赤枠:調査研究室)



郡上市文化財審議会での審議の様子

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 ふるさとの歴史、文化、自然、産業等の魅力、価値とともに課題を学ぶ各種講座を開催し、風致を担う意識を醸成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「水文化」をキーワードにまちづくり活動を行う「NPO法人 郡上八幡水の学校」による、一般市民対象の伝統的水利施設をたどる水環境学習ツアー(水路カラクリ探訪)を1回実施した。また、空き家&リノベ町家拝見ツアー(町家オィデナーレ)と共催し、道中において水環境施設のレクチャーを行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	学習・周知活動の継続による歴史的風致の継承。 児童、学生への啓発活動の実施。

状況を示す写真や資料等



水路カラクリ探訪の様子

水環境施設レクチャーの様子
(空き家&リノベ町家拝見ツアーと共催)

日程	内容
平成27年7月26日	水環境学習ツアー(水路カラクリ探訪) 参加者:10名
平成27年11月21日 ～ 平成27年11月23日 (3日間)	水環境施設レクチャーツアー (空き家&リノベ町家拝見ツアーと共催)

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		評価対象年度	掲載紙等
大神楽奉納へ仕上がり上々 あすから郡上八幡春まつり		平成27年4月17日	中日新聞
春のにぎわい、笑顔満開 郡上八幡まつり開幕 大神楽、町を練る		平成27年4月19日	岐阜新聞
清流が育む伝統文化 郡上市 生活に寄り添う水舟		平成27年4月23日	岐阜新聞
日本一のおどりのまち郡上 郡上おどり 本日開幕		平成27年7月11日	岐阜新聞
体力続く限り踊れ踊れ 郡上、徹夜おどり開幕		平成27年8月14日	中日新聞
水舟 清冽な恵み		平成27年9月10日	日本経済新聞
城下町、再建の一步 郡上八幡一帯、21日から「町家フェス」(他多数)		平成27年11月19日	岐阜新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的水利用、郡上踊、大神楽やそれらが行われる町並みについて多くの新聞に掲載され、郡上市の歴史まちづくりを市内外に発信することができた。重点区域の歴史的風致について、日々の練習や関連する話題についても報道され、担い手としての気運が高まった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等



中日新聞(平成27年4月17日)



岐阜新聞夕刊(平成27年4月23日)



中日新聞(平成27年8月14日)

項目

外国人観光客誘致事業

計画に記載している内容 郡上市観光振興ビジョンで示す取り組みとも連動し、交流人口の一層の増大にも貢献できる取り組みを進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

インバウンド事業への取り組みを積極的に行ってきたことにより、外国人宿泊数が市全体で、前年の8,328人から3,342人(40.1%)増加し11,670人となった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

□計画の進捗に影響あり

■計画の進捗に影響なし

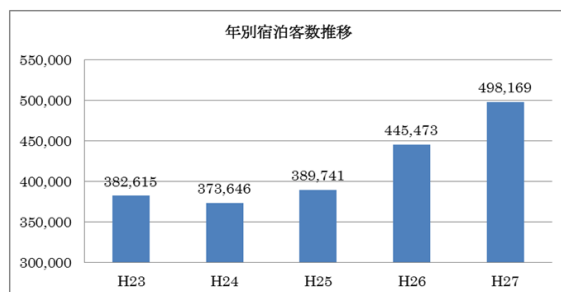
東南アジア地域において郡上市の観光地知名度は未だ低い。継続した誘致活動が必要。

状況を示す写真や資料等

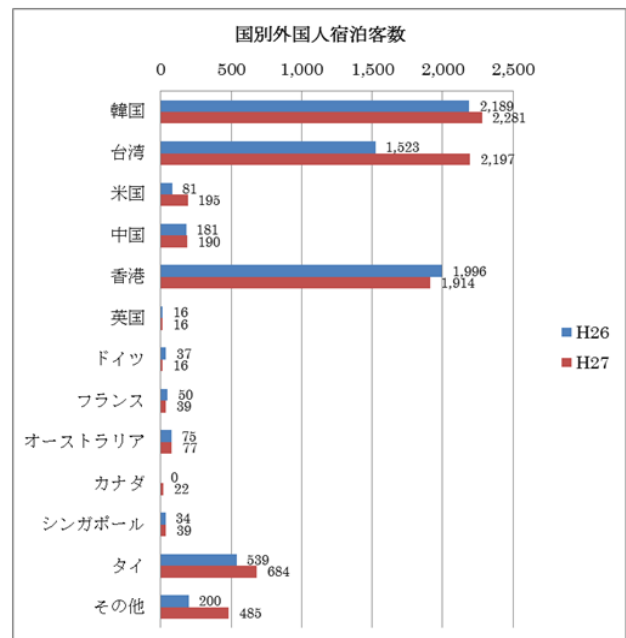
単位(人・%)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	対前年比
八幡町	1,053,028	1,007,423	1,113,322	1,022,679	1,161,565	113.6%
大和町	628,791	670,242	706,381	698,819	686,963	98.3%
白鳥町	1,255,973	1,377,956	1,284,001	1,289,661	1,296,599	100.5%
高鷲町	1,870,762	1,947,503	2,057,626	2,001,172	1,935,080	96.7%
美並町	520,927	509,688	540,410	502,211	500,444	99.6%
明 宝	645,815	658,024	723,741	644,033	625,060	97.1%
和良町	113,238	137,071	140,791	132,559	149,123	112.5%
市 計	6,088,534	6,307,907	6,566,272	6,291,134	6,354,834	101.0%

観光入込客数の推移(過去5年間)



宿泊客数の推移(過去5年間)



国別外国人宿泊客数(対前年)

評価対象年度 平成27年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称: 郡上市歴史的風致維持向上計画協議会

会議等の開催日時: 平成28年4月18日

(コメントの概要)

「歴史的風致形成建造物修理修景事業」と「歴史的建造物に関する修景助成事業」を同時に掲出したことは、同じ重点区域内における歴史的風致形成建造物の修理修景及び歴史的価値のある一般建造物の修景が繋がりをもつものであり、連携して事業を進めることが可能であるため評価できる。将来的には空家の利活用とも連携していくと良い。

評価軸③-13「空家利活用事業」において、今後、空家を利活用するにあたっては、「郡上の風致」として重要な場所から始めていくべきである。

評価軸③-14「城下町交通体系検討調査」において、今後の交通体系を考える上で、八幡町市街地への車両進入制限を土日や市の指定日等に様々な角度から社会実験を行うべきである。

今後、商工観光部担当者も当協議会に参画して一緒に連携を取っていく必要がある。

※(法定事項)

計画認定年度から3年目となる平成28年度は、総括評価の際に計画に基づき実施された代表的な事業の質について、外部有識者等による外部評価を受けることが法で定められている。



(今後の対応方針)

集約促進景観・歴史的風致形成推進計画を策定し、歴史的風致形成建造物及び景観・歴史資源となる建造物の指定を行う。

市街地の交通体系については、車両進入制限等の取り組みについて、地元代表者と十分な話し合いを行い検討していく。

八幡市街地空家利活用事業を行っている八幡産業振興公社と連携し、活動を支援する。

※(法定事項)

次年度の中間評価(総括評価)に向けて、当協議会の評価はもとより、外部評価を有識者等に依頼する。